

第6回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和6年2月13日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 南魚沼市地域公共交通網形成計画の変更について
- 2 中之島・吉里コースの停留所の名称及び位置の変更について
- 3 石打・竹俣コースの工事による迂回の終了について
- 4 路線バス十日町=魚沼基幹病院線の乗降制限の解除について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：21人（会長を除く）

回答数：20人

無回答：1人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

●協議事項1 南魚沼市地域公共交通網形成計画の変更について

「承認する」と回答した委員数：20人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

●協議事項2 中之島・吉里コースの停留所の名称及び位置の変更について

「承認する」と回答した委員数：20人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対しての回答
1	協議事項1の別紙2(P56-3)の一番下の行で起点が「柄沢・来泉寺」となっているが、中之島・吉里コースの変更に伴いそれも変更になるのか。	別紙2(P56-3)の一番下の行の起点を「柄沢」に修正します。

●協議事項3 石打・竹俣コースの工事による迂回の終了について

「承認する」と回答した委員数：20人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

●協議事項4 路線バス十日町=魚沼基幹病院線の乗降制限の解除について

「承認する」と回答した委員数：20人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	基幹病院のバス停に複数路線が出入りし、時刻表が異なっているにも関わらず定刻前の配置車も多く見受けられます。出入りの間隔にもう少しゆとりを持たせないと事故・渋滞の原因になりますので路線バス、市民バスの全コースで時刻表構成を見直していただきたいです。(病院構内を安全に循環するには5分以上必要かと思えます)	今後、利用者数の少ない路線については減便が見込まれており基幹病院を経由する便数は全体として減少すると思われまます。バスを運行する事業者に対して時刻表を遵守し基幹病院の混雑解消に協力するよう呼びかけるとともに時刻表の改正時に合わせ各路線の基幹病院経由時刻の間隔にゆとりを持たせるよう調整を行っていきたいと考えております。
2	乗降制限解除の経緯や理由など説明してくれるとありがたいです。	説明が不足しており申し訳ありません。当該路線は令和4年4月から「魚沼基幹病院」に延伸しておりますが、延伸により路線バスと市民バスの役割が重複しないよう路線バスの停留所における乗り降りに制限をかけておりました。重複することについて関係者との協議が整ったため乗降制限を解除することにしました。

協議事項 1：南魚沼市地域公共交通網形成計画の変更について【資料No. 1】

1 変更の背景

令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に合わせ、地域公共交通計画（本市の場合は地域公共交通網形成計画）と補助制度の連動化が行われました。これを受け地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助及び地域内フィーダー系統補助）を行う場合は、地域公共交通網形成計画に次の事項を記載するものとされました。

- ① 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
- ② 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- ③ 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
- ④ 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

2 変更箇所

ページ	内容
P56-2 (別紙1)	本市における公共交通補助対象路線を示す地図を追加 (P56の後にページ追加)
P56-3 (別紙2)	上記①、②、③に関する記述を追加 (P56-2の後にページ追加)
P68 (別紙3)	・上記④に関する記述を追加（変更箇所を赤字で表記） ・「評価指標②-1」で方向性を「現状維持」としているものの目標値が減少している理由を追記

協議事項 2：中之島・吉里コースの停留所の名称及び位置の変更について

【資料No. 2】

柄沢区からの要望を受け、「柄沢・来泉寺」停留所を移設し、名称を「柄沢」に変更します。また、付近にフリー降車区間を設置します。

令和6年4月1日から変更予定です。

協議事項 3 : 石打・竹俣コースの工事による迂回の終了について【資料No. 3】

泉盛寺停留所から早稲田屋酒店停留所の間、県道石打停車場・塩沢線の工事のため迂回して運行していましたが、工事終了に伴い通常経路の運行を再開します。フリー降車区間も通常経路の運行の状態に戻します。

令和6年4月1日から変更予定です。

なお、協議事項2、3ともに国の地域内フィーダー系統補助の対象となっており、今回の変更により系統キロ程に変更が生じるため、生活交通確保維持計画の該当箇所を修正します。

協議事項 4 : 路線バス十日町=魚沼基幹病院線の乗降制限の解除について

【資料No. 4】

路線バス十日町=魚沼基幹病院線では「後山」および「浦佐駅東口」停留所にて乗降制限がかけられていますが、下表のとおりこれらを解除し乗車・降車ともに可能とします。

【十日町車庫前発 ⇒ 魚沼基幹病院行きの便】

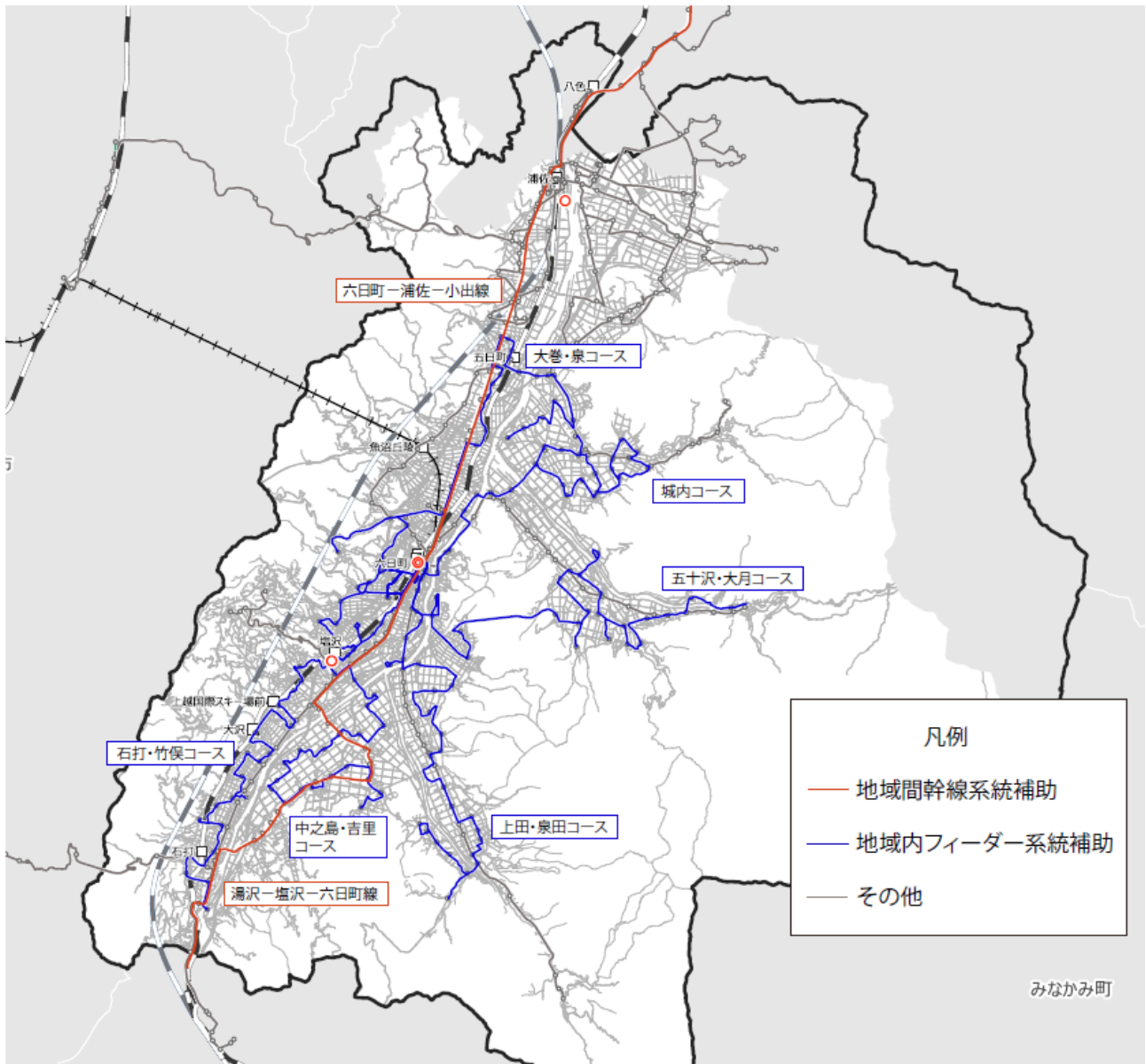
停留所	解除前	解除後
後山、浦佐駅東口	降車のみ可能 乗車不可	乗車・降車ともに可能

【魚沼基幹病院発 ⇒ 十日町車庫前行きの便】

停留所	解除前	解除後
後山、浦佐駅東口	乗車のみ可能 降車不可	乗車・降車ともに可能

令和6年4月1日から変更予定です。

南魚沼市における公共交通補助対象路線



活用補助事業	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行形態	事業主体	地域公共交通確保維持事業の必要性（位置づけ・役割を含む）
幹線補助	六日町駅前	新国道・小出駅	魚沼市役所前	4条乗合	路線定期運行	南越後観光バス(株)	六日町駅から浦佐駅・小出駅を経由して魚沼市役所の間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起点の六日町駅、経由地の浦佐駅・小出駅では、鉄道や他の路線バス・市民バスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
	湯沢車庫前	大木六	六日町車庫前			南越後観光バス(株)	主に六日町駅と越後湯沢駅を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点付近にそれぞれ越後湯沢駅、六日町駅（駅角）を経由し、鉄道や他の路線バス・市民バスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
ファイダー補助	南魚沼市役所	野際・若宮様	福祉センターしらゆり			南越後観光バス(株)	城内地域から六日町駅、福祉施設や南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
	清水瀬	中川新田	福祉センターしらゆり			南越後観光バス(株)	五十沢地域や大月集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
	泉新田・保育園バス停	庄之又	銀嶺タクシー前			銀嶺タクシー(株)	大巻地域や泉集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
	小松沢十字路	西泉田公民館	福祉センターしらゆり			銀嶺タクシー(株)	上田地域や西泉田集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
	五十嵐	塩沢庁舎	南魚沼市役所			(株)魚沼中央トランスポート	石打地域や塩沢地域から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
柄沢・来泉寺	塩沢庁舎	南魚沼市役所	(株)魚沼中央トランスポート	中之島地域や塩沢地域から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町－浦佐－小出線への接続により広域（魚沼基幹病院ほか）への移動も可能とするなど、六日町－浦佐－小出線を補完する欠かせない路線である。一方で、沿線自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。			

1-1 評価指標・数値目標

本計画の達成状況を評価するための評価指標及び数値目標を次のとおり定める。

計画の目標	評価指標	方向性	現状値	目標値	測定方法
目標① 地域の実態に即したスムーズに移動できる公共交通ネットワークを構築する	指標①-1 魚沼基幹病院の受付時間に間に合う地域の人口割合(%)	増加させる 幹線交通と地域内交通の乗り継ぎにより、市内各所から魚沼基幹病院へのアクセスを向上させる	77.5% (2019年度)	90%	幹線交通と地域内交通の交通事業者資料(路線図、時刻表等)と国勢調査をもとに、病院・高校に間に合うエリアの人口割合を整理。
	指標①-2 高校通学に間に合う地域の人口割合(%)	増加させる 鉄道・路線バス等により、市内各所から魚沼圏域の高校へのアクセスを向上させる	48.5% (2019年度)	60%	
目標② 多様で一体的な交通サービスにより、きめ細かな移動手段を確保する	指標②-1 市内の幹線交通及び地域内交通の利用者数	現状維持 2025年には利用者数が246千人になることが推計されるが、市内の路線バスや市民バス等の様々な公共交通を束ねて分かりやすく情報提供することで、利用者を維持する	274千人/年 (2019年度)	265千人/年 市民アンケートや将来の推計人口から現状のままでは2025年に利用者数が246千人になると推計される	交通事業者及び市の資料により、幹線交通及び地域内交通の年間利用者数の合計を算出。
	指標②-2 南魚沼市の公共交通全体の満足度	増加させる 市内公共交通のネットワーク全体の利便性を向上させ、分かりやすい情報提供を行うことで、市民の公共交通に対する満足度を向上させる	6.6% (2019年)	10%	「市民アンケート調査」を実施して、公共交通全体に対する「満足」及び「やや満足」の割合を算出。
目標③ 地域と一体となった取り組みを行い公共交通の利用環境と持続性の向上を図る	指標③-1 乗り継ぎ拠点の整備・改善箇所数	実施する 都市・地域拠点5か所、集落拠点7か所について、路線再編に合わせて、整備・改善を順次実施する	—	4箇所	整備した箇所数を累計して算出。
	指標③-2 地域と連携した取り組み件数	実施する 市内12地区の地域づくり協議会と連携し、路線再編の実証的取り組みや利用促進等に向けた協働の取り組みを順次実施する。	—	2件	取り組みを行った地区数を累計して算出。
目標①と目標② に共通する目標	指標①・②-1 利用者1人あたりの南魚沼市の財政負担	現状維持 現況の財政負担となるよう努めます。	路線バス 399円/年・人 市民バス 1,975円/年・人 (2022年度)	路線バス 399円/年・人 市民バス 1,975円/年・人	交通事業者及び市の資料により算出。
	指標①・②-2 収支率	現状維持 現況の収支率となるよう努めます。	路線バス 27.0% 市民バス 7.8% (2022年度)	路線バス 27.0% 市民バス 7.8%	交通事業者及び市の資料により算出。

